

第7期草津市障害福祉計画 第3期草津市障害児福祉計画（案）

概要版

障害のある人もない人も、
誰もがいきいきと輝けるまち 草津

～ 共に生きる、インクルーシブな社会の実現を目指して ～



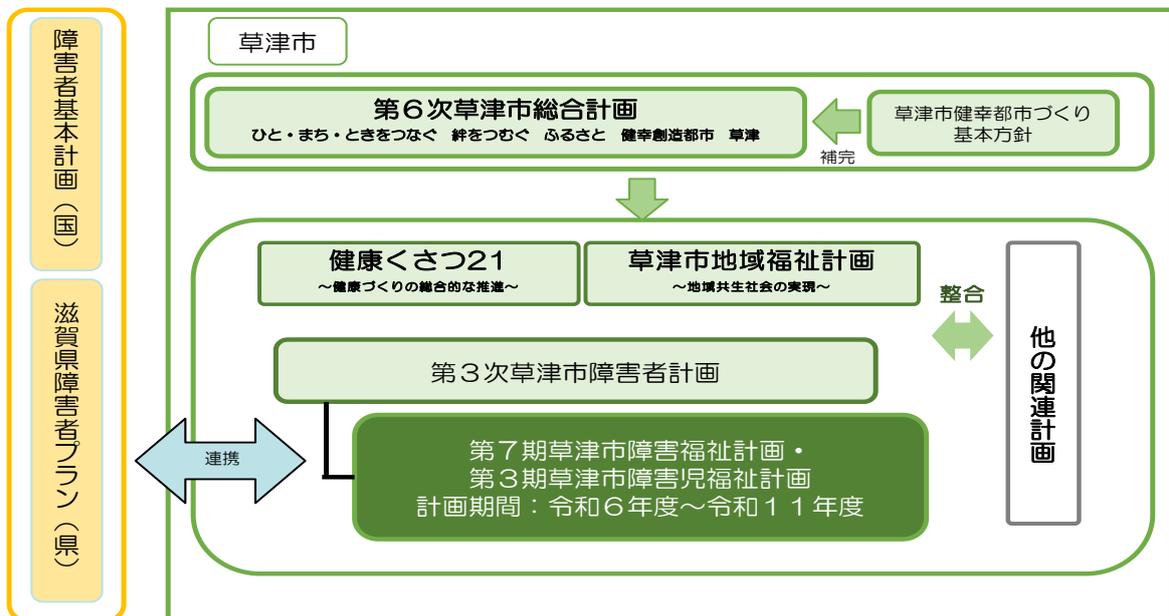
令和6年3月

草津市

計画の位置づけ

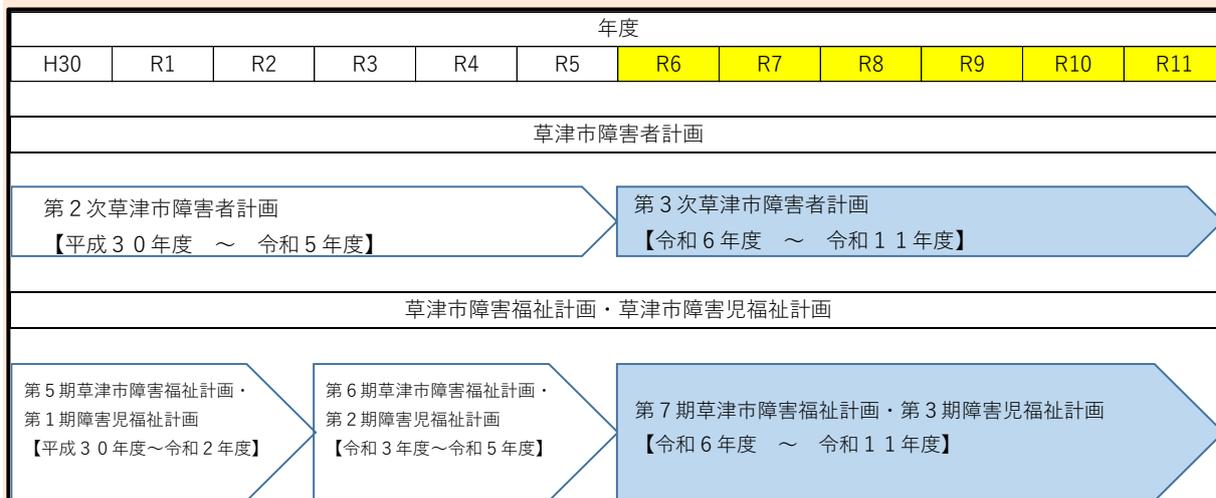
本計画は、6年を1期として、障害福祉サービス等および障害児通所支援等の提供に係る数値目標とその確保策を示す計画です。

- 「草津市障害福祉計画」は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項の規定に基づく「市町村障害福祉計画」であり、「草津市障害者計画」のうち、障害福祉サービス等の数値目標と具体的な確保策を示す計画です。
- 「草津市障害児福祉計画」は、児童福祉法第33条の20第1項の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」であり、障害児通所支援等の数値目標と具体的な確保策を示す計画です。また、児童福祉法第33条の20第6項の規定に基づき、「草津市障害児福祉計画」は「草津市障害福祉計画」と一体のものとして策定しています。



計画の期間

令和6年度から令和11年度までの6年間



※ 障害福祉計画および障害児福祉計画は、障害者計画と同様の計画期間としますが、報酬改定・制度改正等の影響の有無を確認し、必要に応じて見直しを行います。

サービス等の体系

障害者総合支援法によるサービス

障害者総合支援法のサービスは、障害のある人の個々の障害程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）およびサービス等利用計画案を踏まえ、個別に支給決定が行われる「自立支援給付（介護給付、訓練等給付、相談支援等）」と地域の実情に応じて市町村の創意工夫により実施できる「地域生活支援事業」に大別されます。

児童福祉法によるサービス

児童福祉法のサービスは、障害のある子どもを対象とした施設・事業等のサービスとして、「障害児通所支援」「障害児相談支援」「障害児入所支援」があります。

計画の数値目標等

1. 施設入所者の地域生活への移行

項目	数値	内容
令和4年度末時点の入所者数	52人	令和4年度末の施設入所者数
【目標値】令和8年度（地域移行者数）	4人	令和8年度末時点の施設入所から地域生活へ移行した者等の数 $52人 \times 6\% = 3.12人 \approx 4人$
令和8年度末時点の入所者数	49人	令和8年度末の施設入所者数 新規見込み数を加味し、削減見込み数から積算 $52人 - 3人 = 49人$
【目標値】令和8年度（削減見込み数）	3人	令和8年度末時点の差引減少見込み数 $52人 \times 5\% = 2.6人 \approx 3人$
【目標値】令和11年度（地域移行者数）	3人	令和11年度末時点の施設入所から地域生活へ移行した者の数 $49人 \times 6\% = 2.9人 \approx 3人$
令和11年度末時点の入所者数	46人	令和11年度末の施設入所者数 新規見込み数を加味し、削減見込み数から積算 $49人 - 3人 = 46人$
【目標値】令和11年度（削減見込み数）	3人	令和11年度末時点の差引減少見込み数 $49人 \times 5\% = 2.4人 \approx 3人$

2. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	数値	内容
【目標】 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	3回	令和8年度末において圏域での保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数
【目標】 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	3回	令和11年度末において圏域での保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数
【目標値】 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数	16人	令和8年度末において圏域での保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数
【目標値】 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数	16人	令和11年度末において圏域での保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数
【目標値】 保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	2回	令和8年度末において保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数
【目標値】 保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	2回	令和11年度末において保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

3. 地域生活支援体制の充実

項目	数値	内容
【目標】 令和8年度末における地域生活支援拠点設置箇所数	1箇所	令和8年度末において圏域での地域生活支援拠点設置箇所数
【目標】 令和11年度末における地域生活支援拠点設置箇所数	1箇所	令和11年度末において圏域での地域生活支援拠点設置箇所数
【目標値】 地域生活支援拠点にかかる運用状況の検証及び検討の会議回数	2回以上	令和8年度において地域生活支援拠点にかかる運用状況の検証及び検討の会議回数（圏域可）
【目標値】 地域生活支援拠点にかかる運用状況の検証及び検討の会議回数	2回以上	令和11年度において地域生活支援拠点にかかる運用状況の検証及び検討の会議回数（圏域可）

4. 福祉施設から一般就労への移行等

① 福祉施設利用者の一般就労への移行：令和3年度実績の1.28倍以上

項目	数値	内容
令和3年度の一般就労移行者数	24人	令和3年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】 令和8年度の一般就労移行者数	31人	令和8年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数 $24人 \times 128\% = 30.72人 \approx 31人$
【目標値】 令和11年度の一般就労移行者数	40人	令和11年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数 $31人 \times 128\% = 39.68人 \approx 40人$

② 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所：就労移行支援事業所の5割以上

③ 就労定着支援事業の利用者数：令和3年度末実績の1.41倍以上

項目	数値	内容
令和3年度末の就労定着支援事業の利用者数	23人	令和3年度末の就労定着支援事業の利用者数
【目標値】 令和8年度の一般就労移行者数	33人	令和8年度において就労定着支援事業の利用者数 $23人 \times 141\% = 32.43人 \approx 33人$
【目標値】 令和11年度の一般就労移行者数	47人	令和11年度において就労定着支援事業の利用者数 $33人 \times 141\% = 46.53人 \approx 47人$

④ 就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合：2割5分以上

5. 障害児支援の提供体制の整備等

①児童発達支援センターの設置：各市町村又は各圏域に1か所以上

項目	数量		内容
児童発達支援センターの設置	1	箇所	令和8年度末時点の児童発達支援センターの数
児童発達支援センターの設置	1	箇所	令和11年度末時点の児童発達支援センターの数

②全市町村において、障害児の地域社会への参加・包容の（インクルージョン）推進体制の構築

項目	数量		内容
保育所等訪問支援の事業所数	6	箇所	令和8年度末時点の保育所等訪問支援事業所の数
保育所等訪問支援の事業所数	7	箇所	令和11年度末時点の保育所等訪問支援事業所の数

③重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等：各市町村又は圏域に1か所以上

項目	数量		内容
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	1	箇所	令和8年度末時点の重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の数
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	1	箇所	令和11年度末時点の重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の数

項目	数量		内容
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所	3	箇所	令和8年度末時点の重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の数
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所	4	箇所	令和11年度末時点の重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の数

6. 相談支援体制の充実・強化等

① 各市町村において、基幹相談支援センターを設置等

内容	数値		内容
【目標値】 基幹相談支援センターの設置	1	箇所	令和8年度における基幹相談支援センターの設置状況
【目標値】 基幹相談支援センターの設置	1	箇所	令和11年度における基幹相談支援センターの設置状況

② 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数

内容	数値		内容
【目標値】 令和8年度人材育成のための研修開催回数	2	回以上	令和8年度における市内相談支援事業所の人材育成のための研修開催件数
【目標値】 令和11年度人材育成のための研修開催回数	4	回以上	令和11年度における市内相談支援事業所の人材育成のための研修開催件数

③ 協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等

内容	数値	内容
【目標値】 令和8年度における地域自立支援協議会の開催回数	8回	令和8年度における湖南圏域および草津市障害児(者)自立支援協議会の開催数
【目標値】 令和11年度における地域自立支援協議会の開催回数	8回	令和11年度における湖南圏域および草津市障害児(者)自立支援協議会の開催数

7. 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

① 障害福祉サービス等に係る研修の活用

項目	数値	内容
【目標】 令和8年度末における県等が実施する研修への職員参加人数	1人以上	令和8年度末において県等が実施する研修への職員参加人数
【目標】 令和11年度末における県等が実施する研修への職員参加人数	1人以上	令和11年度末において県等が実施する研修への職員参加人数

② 障害者自立支援支払等システムによる審査結果の共有

項目	数値	内容
【目標】 令和8年度末において自立支援審査支払等システム等の審査結果を活用し、事業所や県と共有する体制の有無と実施回数	1回以上	令和8年度末において自立支援審査支払等システム等の審査結果を活用し、事業所や県と共有する体制の有無と実施回数
【目標】 令和11年度末において自立支援審査支払等システム等の審査結果を活用し、事業所や県と共有する体制の有無と実施回数	1回以上	令和11年度末において自立支援審査支払等システム等の審査結果を活用し、事業所や県と共有する体制の有無と実施回数

③ 指導監査結果の関係市町村との共有

項目	数値	内容
【目標】 令和8年度末において県が実施する指定障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果を共有する体制の有無と実施回数	1回以上	令和8年度末において県が実施する指定障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果を共有する体制の有無と実施回数
【目標】 令和11年度末において県が実施する指定障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果を共有する体制の有無と実施回数	1回以上	令和11年度末において県が実施する指定障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果を共有する体制の有無と実施回数

8. 日常生活を支えるサービスの確保等

① 障害のある人が安心して生活できるよう、障害者理解と権利擁護、虐待防止の推進

障害のある人が尊厳を持って安心して生活できるよう、自立や社会参加の妨げとならないよう虐待を禁止するとともに、その予防と早期発見のための取り組み等を行い障害のある人もない人もお互いに尊重し、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

② 精神障害者の自立に向けた取組の推進

障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、社会参加（就労など）、普及啓発（教育など）等が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組み、保健・医療・福祉等の連携による支援体制を充実し、精神障害のある人の自立や社会参加、社会復帰を促進します。

③ 地域のニーズに即した地域生活支援拠点の整備・充実

障害のある人の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、障害のある人等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、相談および緊急時の受け入れ体制の強化等に取り組み、多様で複合的な生活課題を抱える人の相談を受け、相談者に寄り添いながら、共に課題を整理し、適切な支援を行います。

④ 医療的ケアの必要な子どもへの支援の充実

医療的ケアの必要な子どもと家族に対して、医療、保健、保育、教育、福祉等の関係機関と連携しながら早期からの相談支援に取り組み、子どもの発達支援や保護者の子育て支援の充実を図ります。

⑤ 防災等における支援体制の構築

地域の人たちと障害のある人、福祉関係者、行政などが連携を深め、万が一に備えた取り組みを進め、避難行動要支援者の命と暮らしを守る取り組みを進めます。また、障害特性に応じた情報伝達手段の充実に取り組みます。

※成果目標の目標値については、第3次草津市障害者計画に掲載しています。

サービスの見込量と確保方策

1. 障害者総合支援法によるサービス

(1) 自立支援給付

ア. 訪問系サービス

サービス種別	指標	第7期					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全体	時間数/月	10,779	11,362	11,963	12,564	13,208	13,827
	利用者数	430	449	469	489	511	532
居宅介護	時間数/月	5,940	6,174	6,426	6,678	6,948	7,218
	利用者数	330	343	357	371	386	401
重度訪問	時間数/月	3,250	3,510	3,770	4,030	4,290	4,550
	利用者数	25	27	29	31	33	35
行動援護	時間数/月	1,225	1,300	1,375	1,450	1,550	1,625
	利用者数	49	52	55	58	62	65
同行援護	時間数/月	364	378	392	406	420	434
	利用者数	26	27	28	29	30	31

※重度障害者等包括支援は実績がありません。

【見込量確保のための方策】

今後も障害のある人の増加や重度の障害がある方を地域で支援することに伴い、サービス量の増加が見込まれるため、障害のある人のニーズに合ったサービス提供ができるよう、適切なサービス利用計画の作成、また、十分なサービス量が提供できるよう、多様な事業者の参入を促進し、社会資源の確保に努めます。

イ. 日中活動系サービス

サービス種別	指標	第7期					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
生活介護	日数/月	4,428	4,608	4,788	4,986	5,184	5,382
		(180)	(180)	(180)	(198)	(198)	(198)
	利用者数	246	256	266	277	288	299
		(10)	(10)	(10)	(11)	(11)	(11)
通園タイプ利用者数		30(5)	35(5)	40(5)	45(5)	50(5)	50(5)

【見込量確保のための方策】

湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通じて、新たな事業所の整備や増築等の促進を図るとともに、障害の特性による利用希望先とのマッチングできる事業所が増えるよう、障害のある人の利用ニーズ等を把握しながら、サービス提供体制を確保し、事業所の安定的な運営を支援する方策について検討します。

サービス種別	指標	第7期					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
療養介護	日数/月	540	570	600	630	660	690
	利用者数	18	19	20	21	22	23
就労継続支援A型	日数/月	1,680	1,840	2,000	2,160	2,320	2,480
	利用者数	105	115	125	135	145	155
就労継続支援B型	日数/月	7,280	7,760	8,240	8,720	9,200	9,680
		(480)	(480)	(480)	(480)	(480)	(480)
	利用者数	455	485	515	545	575	605
		(30)	(30)	(30)	(30)	(30)	(30)
就労移行支援	日数/月	1,140	1,290	1,460	1,650	1,860	2,100
	利用者数	114	129	146	165	186	210
就労定着支援	利用者数	21	22	23	24	25	26
	利用者の 就労定着率	80%	80%	80%	80%	80%	80%
自立訓練 (機能訓練)	日数/月	60	60	60	60	60	60
	利用者数	4	4	4	4	4	4
自立訓練 (生活訓練)	日数/月	345	360	375	390	405	420
	利用者数	23	24	25	26	27	28
短期入所 (ショートステイ)	日数/月	306	315	324	333	342	351
	利用者数	102	105	108	111	114	117

【見込量確保のための方策】

(療養介護)

利用希望者の現状を定期的に把握し、サービス提供事業者と情報共有を図ることで必要時にサービスの提供がなされるよう努めます。

(就労継続支援A型)

湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備や増築等を促進すること等により、サービス量の確保を図るとともに、サービスの質の維持・向上に努めます。

(就労継続支援B型)

基幹相談支援センター等と協働し、空き情報や作業内容を情報提供することで、利用希望者が自身に合った就労の訓練がスムーズに受けられるよう努めます。

(就労移行支援)

基幹相談支援センター等と協働し、障害のある人に合った事業所が選択出来るよう情報提供に努めます。

(就労定着支援)

今後も一般就労移行者の就労の継続を図るため、サービス提供事業所と連携し、利用促進を図るとともに、事業所の開設などの社会資源の確保に努めます。

(自立訓練(機能訓練))、(自立訓練(生活訓練))

市外のサービス提供事業所を含め、訓練を必要とする人がサービスを受けられるよう、サービスの調整を行います。

(短期入所(ショートステイ))

サービスを必要とする人が滞りなく利用できるよう、湖南地域障害児・者サービス調整会議や草津市障害児(者)自立支援協議会等を通し、新たな事業所の整備を促進すること等によりサービス量の確保に努めます。

ウ. 居住支援系サービス

サービス種別	指標	第7期					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
自立生活援助	利用者数	5	5	5	5	5	5
共同生活援助 (グループホーム)	日数/月	1,640	1,740	1,840	1,940	2,040	2,140
	利用者数	164	174	184	194	204	214
施設入所支援	日数/月	736	736	725	725	725	713
	利用者数	64	64	63	63	63	62

【見込量確保のための方策】

(自立生活援助)

今後もサービス提供事業所との連携強化を図り、さらなるサービスの利用促進を図ります。

(共同生活援助(グループホーム))

市独自でグループホームに特化した施設整備補助制度を設け、整備促進を図っているところであり、事業者と連携しながら、新たなグループホームの整備へ向けて、引き続き調整を行います。また、湖南地域障害児・者サービス調整会議や草津市障害児(者)自立支援協議会等を通し、人材不足解消に取り組みます。

(施設入所支援)

施設入所からグループホーム等への地域移行を促進します。また、湖南地域障害児・者サービス調整会議や草津市障害児(者)自立支援協議会等を通し、人材不足解消に取り組みます。

エ. 相談支援サービス

サービス種別	指標	第7期					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画相談支援	利用者数	1,137	1,217	1,302	1,393	1,490	1,595
	箇所数(市内)	16	17	18	19	20	21
地域相談支援 (地域移行支援)	利用者数	3	3	3	3	3	3
	箇所数(市内)	3	3	3	3	3	3
地域相談支援 (地域定着支援)	利用者数	3	3	3	3	3	3
	箇所数(市内)	3	3	3	3	3	3

【見込量確保のための方策】

(計画相談支援)

令和5年度に設置した基幹相談支援センター等を中心に相談支援専門員の育成研修を行い、相談支援サービスの向上を図ります。また、特定相談支援事業所補助金の活用により、指定特定相談支援事業所の支援策を講じることにより、相談支援専門員の確保に取り組みます。

(地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援))

施設入所者、入院中の精神障害のある人の地域移行を促進するため、市、病院、サービス提供事業所等の関係機関のさらなる連携強化により、利用促進を図るとともに、事業所の開設などの社会資源の確保に努めます。

(2) 地域生活支援事業

ア. 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業

サービス種別	指標	第7期					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
理解促進研修・啓発事業	実施数	3	3	3	3	3	3
自発的活動支援事業	利用者数	8	8	8	8	8	8
孤立化防止対策事業	訪問件数	46	76	106	136	166	196

【見込量確保のための方策】

(理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業)

草津市障害児(者)自立支援協議会との共催や精神障害者家族会への委託による講演会を開催するとともに、広報紙やホームページへの記事の掲載、周知方法についての検討を行い、より障害者理解が進むよう啓発を行います。また、団体が自発的に行う活動を支援します。

(孤立化防止対策事業)

市と委託先が中心となり、家族会や民生委員等と協力しながら訪問活動を実施し、サロンの参加促進や必要なサービス等に繋げていきます。

イ. 相談支援事業

サービス種別	指標	第7期					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
障害者相談支援事業	実施箇所数	2	2	2	2	2	2
	相談件数	25,991	26,771	27,574	28,401	29,253	30,131
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施箇所数	1	1	1	1	1	1
	指導・助言件数	303	315	327	340	354	368
	人材育成研修開催回数	2	2	2	2	2	4
地域自立支援協議会	実施箇所数	2	2	2	2	2	2
	開催回数	8	8	8	8	8	8

【見込量確保のための方策】

(障害者相談支援事業)

様々な障害のある人のニーズに対応するため、市立障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」で障害のある人やその関係者からの相談に応じられる支援体制を構築するため、相談実績等を見極めながら、引き続き相談支援体制の強化を図ります。

(基幹相談支援センター等機能強化事業)

基幹相談支援センター等を中心に相談支援専門員の人材育成の観点から相談支援に関する研修会の開催や、各相談支援専門員への丁寧な指導および助言を行うことにより、相談支援専門員の相談スキルを向上させることにより、相談支援体制の更なる充実を図ります。

(地域自立支援協議会)

草津市障害児(者)自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議を開催し、引き続き地域の課題の把握や課題解決に向けた検討を行います。

ウ. 成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業

サービス種別	指標	第7期					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成年後見制度 利用支援事業	利用者数	23	24	25	26	27	28
成年後見制度 法人後見支援事業	実施箇所数	1	1	1	1	1	1

【見込量確保のための方策】

(成年後見制度利用支援事業)

申立てに要する経費および後見人等の報酬を助成し、金銭管理、契約手続等に支援が必要な知的障害のある人および精神障害のある人の成年後見制度の利用促進、必要な支援を行うことで、障害のある人の権利の擁護を図ります。

また、国の「成年後見制度利用促進基本計画」を踏まえて設置した権利擁護支援における「中核機関」の機能を更に推し進めていき、既存制度の取組みの充実や、新たな機能の整備について、段階的・計画的に実施することにより、成年後見制度の運用に資する支援等の地域連携の仕組みである「地域連携ネットワーク」の構築に取り組みます。

(成年後見制度法人後見支援事業)

成年後見制度法人後見支援事業については、先進地における事業実施状況の情報収集や滋賀県下の動向等を鑑みながら、事業実施について検討していきます。

エ. 意思疎通支援事業、手話奉仕員養成研修事業

サービス種別	指標	第7期					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
手話通訳者・要約 筆記者派遣事業	利用者数	65	65	65	65	65	65
	利用件数	600	600	600	600	600	600
手話通訳者 設置事業	実設置者数	2	2	2	2	2	2
手話奉仕員 養成講座事業	修了見込者数 (登録見込者数)	25	25	25	25	25	25

【見込量確保のための方策】

今後も聴覚障害のある人等のコミュニケーションの確保や交流活動の促進を図っていくために、手話通訳者・要約筆記者の派遣事業を実施できる登録者の確保や、手話通訳者設置数の維持に努めます。

手話奉仕員養成講座や養成講座受講者のレベルアップを目的とした学習会を継続して実施し、手話通訳者の養成を図ります。

オ. 日常生活用具給付等事業

サービス種別	指標	第7期					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全体	給付件数	3,080	3,143	3,208	3,274	3,341	3,409
介護・訓練支援用具	給付件数	15	16	17	18	19	20
自立生活支援用具	給付件数	24	25	26	27	28	29
在宅療養等支援用具	給付件数	32	34	36	38	40	42
情報・意思疎通支援用具	給付件数	30	30	30	30	30	30
排泄管理支援用具	給付件数	2,975	3,034	3,095	3,157	3,220	3,284
居住生活動作補助用具	給付件数	4	4	4	4	4	4

【見込量確保のための方策】

利用者のニーズや日常生活用具業者等の意見を踏まえ、障害の種別と程度に応じて適切な日常生活用具を給付します。また、日常生活用具を必要とする人に給付できるよう、引き続き制度の周知を行うことで、利用促進を図ります。

カ. 移動支援事業

サービス種別	指標	第7期					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全体	延べ利用時間	30,324	31,243	32,188	33,162	34,164	35,196
	利用者数	297	307	316	326	337	347
	実施個所数	78	84	90	97	104	112
個別支援	延べ利用時間	30,084	30,987	31,916	32,874	33,860	34,876
	利用者数	282	291	299	308	318	327
	実施個所数	63	68	73	79	85	92
グループ支援	延べ利用時間	240	256	272	288	304	320
	利用者数	15	16	17	18	19	20
	実施個所数	15	16	17	18	19	20

【見込量確保のための方策】

利用者のニーズの把握、事業者等の意見聴取を行い、地域の実情に応じた柔軟な運用に努めます。また、今後増加が予想されるサービス量を確保するため、事業者の意向の把握に努め、広く情報提供を行う等により多様な事業者の参入を促進します。

キ. 地域活動支援センター

サービス種別	指標	第7期					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全体	実施箇所数	2	2	2	2	2	2
機能強化事業 (市内)	利用者数	698	710	722	734	746	758
	実施箇所数	1	1	1	1	1	1
機能強化事業 (市外)	利用者数	76	77	78	79	80	81
	実施箇所数	1	1	1	1	1	1

【見込量確保のための方策】

市立障害者福祉センターと精神障害者地域生活支援センター「風」において、障害のある人が地域において自立した日常生活または社会生活を営むための相談支援や訓練等を行うとともに、相談支援体制の強化に努めます。

ク. その他の事業

サービス種別	指標	第7期					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
訪問入浴 サービス事業	実施箇所数	1	1	1	1	1	1
	利用回数	286	286	286	286	286	286
	利用者数	6	6	6	6	6	6
日中一時支援事業	利用回数	15,000	15,350	15,700	16,050	16,400	16,750
	利用者数	200	205	210	215	220	225
	実施箇所数	74	76	78	80	82	84
社会参加促進事業 障害者スポーツ大会事業	参加者数	625	625	625	625	625	625
社会参加促進業 点字・声の広報等発行事業	発行回数	12	12	12	12	12	12

【見込量確保のための方策】

(訪問入浴サービス事業)

サービスが必要な方にとって、少しでも利用がしやすく、よりよいサービスが提供できる事業になるように、制度設計の抜本的な見直しも含めて検討することにより、サービスの質の維持や向上に努めます。

(日中一時支援事業)

利用者のニーズの把握や事業者等の意見聴取、また、湖南圏域全体で協議を行い、既存の障害福祉サービス事業所等に対して、新規事業所立ち上げの促進を図ります。

(社会参加促進事業)

今後も障害のある人の自立と社会参加を促進するために事業を継続し、障害者スポーツ大会については、幅広い層の参加が得られるよう周知を図ります。また、点字・声の広報等発行事業については、引き続き適切な情報提供ができるよう努めます。

2. 児童福祉法によるサービス

サービス種別	指標	第7期					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
児童発達支援	日数/月	1194	1254	1309	1376	1441	1506
	利用者数	232	244	255	268	281	294
放課後等デイサービス	日数/月	5,865	6,045	6,201	6,345	6,489	6,573
	利用者数	493	508	521	533	545	552
保育所等訪問支援	日数/月	39	43	48	50	52	55
	利用者数	50	55	61	64	67	70
居宅訪問型 児童発達支援	日数/月	3	3	3	4	4	4
	利用者数	3	3	3	4	4	4
障害児相談支援	利用者数	428	486	546	608	673	736
医療的ケア児等に対するコー ディネーターの配置	配置人数	1	1	1	1	1	1

【見込量確保のための方策】

（児童発達支援）

今後も利用者の増加が見込まれることから、市内外の事業所に働きかけサービスの利用につなげてまいります。また、市関係課や障害児相談支援事業所、児童発達支援事業所が連携し、質の高い発達支援が提供できるように取り組みます。

（放課後等デイサービス）

事業所説明会等を通して制度や事業所の情報提供を行い、サービスの周知を図るとともに、身近な地域で障害の重い子どもも支援できるように事業所に働きかけていきます。

また、研修会や学校等の関係機関と連携を進め、質の高いサービスを提供できるように取り組みます。

（保育所等訪問支援）

保育所等訪問支援事業所がスムーズにサービスを提供できるように保育所や学校等の施設と連携し、制度の周知や必要な調整を進めていきます。

（居宅訪問型児童発達支援）

病院から退院して在宅生活へ移行した子どもについて、医療的ケア児等コーディネーターや関係課と連携しながら居宅訪問型児童発達支援につなげていきます。

（障害児相談支援事業）

障害児相談支援事業所への補助制度を活用しながら、相談支援事業所の体制強化を図り、身近な地域できめ細やかに相談支援ができるよう取り組みます。

また、セルフプラン作成者に対しては、発達支援センターで専門的な相談助言を行い、必要に応じてサービス提供事業所との連携を図ります。

（医療的ケア児等に対するコーディネーターの配置）

医療的ケア児等コーディネーターの周知を進め、早期からの相談支援やサービスの利用につなげていきます。

医療的ケア児等に対する一般相談やサービスの利用にかかる障害児相談支援の相談体制について地域の相談機関と役割分担や連携を進める必要があります。

計画の推進

令和11年度を目標年度とする数値目標（成果目標）と、成果目標を達成するための障害福祉サービス等の見込量（活動指標）確保が達成されるよう、次により着実に推進します。

達成状況の点検および評価

本計画の着実な推進を図るため、定期的に調査、分析および評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更等を行います。そのため、成果目標および活動指標について、年1回はその進捗状況の分析・評価を行います。（P D C Aサイクルによる進行管理）

自立支援協議会における関係機関・事業所等との連携

本計画の総合的な推進のために、福祉、医療、教育、雇用等、様々な関係機関・事業所との連携を図る必要があります。草津市障害児（者）自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議等で障害のある人のニーズを総合的に捉え、問題解決のための方策を協議するとともに、それぞれが連携しながら計画を推進します。

国県との連携等

本計画の円滑な推進にあたっては、国および県の動向を踏まえた適切な施策展開を図るとともに、広域的なサービス調整や効果的なサービス基盤の整備など、広域的な課題や共通する問題に適切に対応できるよう、国・県・近隣市との連携に努めます。また、制度などに関する問題点や市で対応できない課題については、国や県へ改善を要望します。

第7期草津市障害福祉計画・第3期草津市障害児福祉計画
(令和6年度～令和11年度)

編集・発行

草津市健康福祉部障害福祉課

〒525-8588

草津市草津三丁目13番30号

TEL (077)-561-6972

(077)-561-2363

FAX (077)-561-2480

E-mail shogai Fukushi@city.kusatsu.lg.jp

草津市子ども未来部発達支援センター

〒525-0025

草津市西渋川二丁目9番38号

TEL (077)-569-0353

FAX (077)-566-5144

E-mail hattatsu@city.kusatsu.lg.jp

※計画本編は、市ホームページ
(<http://www.city.kusatsu.shiga.lg.jp/>)や市障害福祉課窓
口、発達支援センター窓口などで公開しています。

表紙作品 : タイトル 「無題」

東 七恵 草津市在住



草津市は 誰もが生きがいをもち、健やかで
幸せに暮らすことのできるまちを目指しています